



# 認定ネイルサロン制度 安全・安心なネイルサロンの目印です

安全・安心なネイルサロンの目印としての認定ネイルサロン。  
経営指導・スタッフ指導や nail.jp への無料掲載など特典もあります。

## ◆ 認定ネイルサロンの条件

認定ネイルサロンへの申請には以下の条件が必要となります。

1. 開設者(代表者)がJNA正会員(個人正会員または法人正会員)
2. 「衛生管理自主基準」の遵守
3. 衛生管理責任者として「ネイルサロン衛生管理士」資格取得者を1店舗に1名配置
4. 「技術管理者\*1」と「技術責任者」の配置(※技術管理者と技術責任者は兼務も可)
  - ・ JNAが定める技術管理者を1名配置すること
  - ・ 技術責任者(ネイリスト技能検定・JNAジェルネイル技能検定取得者)を1店舗に1名配置すること
5. 法令の遵守(医師法、薬機法(旧・薬事法)、特定商取引法、個人情報保護法等)
6. 賠償責任保険の加入

### ※1「技術管理者」とは…

認定ネイルサロンの「技術管理者」として登録できるのは、「JNA認定講師」もしくは、「JNA技術管理者」です。

(1)「JNA認定講師」→ 1名が10店舗まで管理できます。

(2)「JNA技術管理者」資格取得済  
且つ、JNECネイリスト技能検定1級  
JNAジェルネイル技能検定中級以上 } 1名が5店舗まで管理できます。

(3)「JNA技術管理者」資格取得済  
且つ、JNECネイリスト技能検定2級  
JNAジェルネイル技能検定中級以上 } 1名が1店舗限定で技術管理者とすることができる。

「JNA技術管理者」資格は、ネイリスト技能検定試験・2級、JNAジェルネイル技能検定試験・初級を取得済みの者が技術管理者講習会を受講することによって得られる資格です。

## ◆ 認定ネイルサロンの特典

### 信頼のマーク

「認定証」と「認定ステッカー」、「認定ネイルサロン訴求ポスター」などが交付されます。安全・安心なサロンをアピールできます。

### 経営指導・スタッフ教育

経営指導、スタッフ教育、技術講習など、サロン向けセミナーを実施中。認定ネイルサロンなら格安で受講できます。

### 安心サポート&トラブル対応

団体賠償保険に優遇加入。トラブルには顧問弁護士が相談に応じます。

### 使える便利な機能

- ポータルサイト「nail.jp」に無料掲載(求人情報も掲載できます)。
- 最新トレンドなど、お得な情報をいち早くお届けします。

### 強力PR

認定ネイルサロンの価値を伝える広報活動を強力に展開。(女性誌、ネイル誌、WEB、イベント等)「ネイル月間」等の全国合同キャンペーンに参加できます。

# JNA認定 ネイルサロン衛生管理士 資格制度のご案内

## Nail Salon Hygiene and Sanitation Manager



## JNA 入会案内

### 【対象】

- ネイリスト、及びネイリストを目指す方
- 美容産業に従事されている方 ●ネイルに関心を持つ一般の方

### 【会費】

【個人正会員】	入会金	¥10,000
	年会費	¥12,000
【個人一般会員】	入会金	無料
	年会費	¥6,000

※認定校に所属の方は正会員入会費が免除になります。

### 【特典】

1. 情報満載の会報誌「Natiful (ネイティフル)」(年6回発行)を無料でお届け。
2. 「東京ネイルエキスポ」「アジアネイルフェスティバル」等に無料でペア招待。
3. 主催・協賛コンペティションに会員料金で出場できます。
4. 全国で行われる主催セミナーに会員料金で参加できます。
5. 協会刊行物を優待割引価格で購入できます。
6. 海外研修ツアーに会員料金で参加できます。
7. 会員限定の法律相談・技術相談などができます。
8. JNA認定ネイルサロン・認定講師資格試験への申請が可能になります。(正会員限定)

### 【入会手続き方法】

オンラインによる入会(クレジットカード決済・コンビニ決済)

1. JNAホームページへパソコンか携帯電話からアクセス。▶<https://www.nail.or.jp>
2. 必要事項を入力。
3. 画面上の案内に従い「入会金」「年会費」をクレジットカードもしくはコンビニ決済。



▲QRコードでもお手続きいただけます

郵送による入会(現金書留)

1. JNAホームページより「入会申込書」をプリントアウト。  
▶<https://www.nail.or.jp>
2. 必要事項を記入。
3. 「入会金」「年会費」「入会申込書」を現金書留にて事務局へ郵送。

※いずれの場合も、入金確認後、2週間でお手元に会員カードが届きます。

※JNA認定校に在籍中の方で、正会員に入会される方は郵送によるお申込み方法でお手続きください。



〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-3 赤坂東急ビル5F  
TEL.03-3500-1580 FAX.03-3500-1608  
<https://www.nail.or.jp>



# 「ネイルサロン衛生管理士」資格制度概要

NPO法人日本ネイリスト協会（JNA）では、健全なネイル産業の発展のために“ネイルサロンにおける衛生管理自主基準”を制定し、「ネイルサロン衛生管理士」資格制度の全国的な普及に努めて参りました。

ネイル市場が急成長を遂げ、一つの産業として認知されている今だからこそ、より一層の業界の健全化を目指し取り組んでいく所存です。

監督官庁である厚生労働省においても、衛生管理に関する教育について、ネイル業界の自主的な取り組みに期待が寄せられています。本制度においては、ネイルの新たな価値や位置づけを見出す機会として、さらに多くの方から支持していただけるように、安全で安心なネイルサービスに欠かすことのできない衛生環境の向上に努めて参ります。

NPO法人日本ネイリスト協会  
理事長 瀧川 晃一

## ●「ネイルサロン衛生管理士」資格制度とは

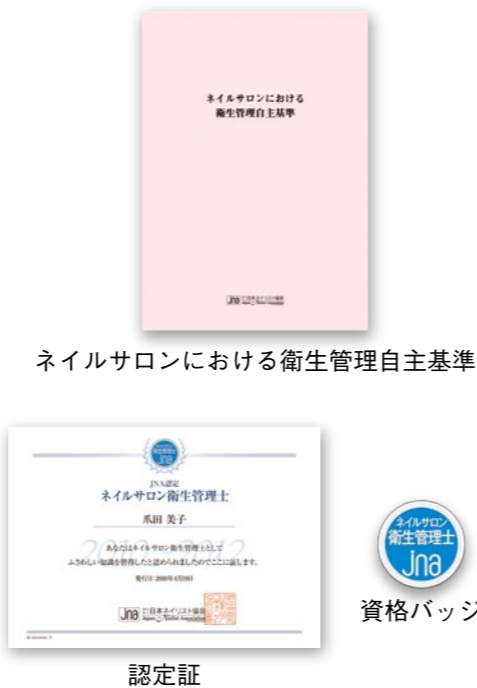
2008年10月に国民生活センターより発表された「つけ爪の危害～カブレ、やけど、カビが生えることも～」を受け、JNAではかねてより取り組んでいた安全で安心なネイルサービスを提供する上で根本となる“衛生管理”の適正な環境を整備するために、「ネイルサロンにおける衛生管理自主基準」(2009年12月25日制定)を各界の有識者で構成される第三者機関“ネイル産業審議会”の認証を経て制定いたしました。

「ネイルサロン衛生管理士」講習会では、この「ネイルサロンにおける衛生管理自主基準」を正しく理解し、サロンの現場で活かせる安全で安心なネイルサービスに求められるスキルを修得していただきます。

適正な知識とスキルを修得したと認められた方に「ネイルサロン衛生管理士」資格が付与されます。本資格はプロネイリストとしての自覚と高い意識をもつ方に必須の個人資格です。

—厚生労働省が発表した指針について—

厚生労働省が発表した「ネイルサロンにおける衛生管理に関する指針」を検討する審議会において、JNAは全面的に協力して参りました。厚生省が2010年9月15日に発表したガイドラインは、JNA自主基準とほぼ同様の内容でまとめられていました。



## ●衛生管理士講習会・ネイルサロン衛生管理士資格取得者実績

	開催数	取得者数
2010年実施	225	6824
2011年実施	457	9828
2012年実施	538	8601
2013年実施	547	7989
2014年実施	589	7807
2015年実施	544	7327
2016年実施	486	6527
2017年実施	462	6045
2018年(1-8月)	372	4564
衛生管理士資格取得者総数	4194	65511

※2018年9月末現在。最新の情報は、会報誌・JNAホームページでご確認ください。(https://www.nail.or.jp)

指導員（講師）について

本講習会の講義を行なう講師は、JNAが行う指導員講習を受講し、「衛生管理指導員」の資格を取得した者が担当します。

# 受講申込みから資格取得までの流れ

